

食品表示基準が改正され、新たな原料原産地表示制度がスタートしています！



事業者の皆様、新しい表示基準に基づく表示に切り替えていますか？
移行期限は令和4年3月末までとなっています。

期限を過ぎて製造した食品は、新基準の表示でなければ販売できません！

【表示方法】

◆ 使用した原材料に占める重量割合上位1位の原材料 （＝対象原材料）の原産地を表示します。

- ・対象原材料が生鮮食品の場合⇒その産地を表示
- ・対象原材料が加工食品の場合⇒その製造地を表示



◆ 国別、重量順（重量割合が高い順）に表示します。

- ・国別に表示（例：「国産」「中国産」）
* 都道府県名等の表示も可能（例：「福岡県産」「九州産」）
- ・産地が複数ある場合は重量順に表示（例：「国産、中国産」）

◆ 次のどちらかの方法で表示します。

- ・原材料名欄の対象原材料（右例では「鶏肉」）の次にカッコを付して表示。
- ・一括表示枠内に、別途「原料原産地名欄」を設けて表示

<鶏から揚げの一括表示例>

名 称	鶏から揚げ
原材料名	鶏肉（福岡県産）、植物油脂、小麦粉、でん粉、しょうゆ（大豆・小麦を含む）、卵白（卵を含む）、香辛料、食塩 / 調味料（アミノ酸等）
内 容 量	300 g
消費期限	20XX年 ○月 ○日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	株式会社〇〇〇 福岡県〇〇市〇〇町〇-〇

<対象原材料が生鮮食品の場合の表示例>

①原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名	鶏肉（国産）、〇〇・・・
------	--------------

②別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名	国産（鶏肉）
--------	--------

<対象原材料が加工食品の場合の表示例>

①原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名	小麦粉（国内製造）、〇〇・・・
------	-----------------

②別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名	国内製造（小麦粉）
--------	-----------

<問い合わせ先>

福岡県農林水産部食の安全・地産地消課 TEL：092-643-3518